

# 紹介

○樂翁公傳

澁澤榮一著

著者故澁澤榮一氏の自序によつて明かにせられてゐる如く、本書は氏の委嘱を受けた三上參次(資料と第一稿本の提供)・平泉澄(編集)・中村孝也(修訂)三氏の共同勞作にかゝるものである。

先づ樂翁松平定信の生涯を素描した短い緒言に始まり、(一)生立と教養、(二)松平家相續、(三)白河藩治、(四)執政補佐、(五)施政の方針、(六)財政、(七)財政整理、(八)風紀の肅正、(九)學政、(十)尊王、(十一)外交、(十二)退職、(十三)白河藩治(再び)、(十四)文藝、(十五)卒去の順序で章を十五に分ち、卷末には系譜、年譜を附し、更に二十二葉の圖版が組み入れられてをる。形の上では徒らに量の肥大を誇つて、讀者を當惑せしむることなく、我々が今までに手にした如何なる傳記にも増して完備した、好個の「讀まれる歴史」として纏め上げられた編著者の並ならぬ苦心に敬服する次第である。

×

本書は定信の思想や行動が、一體何處から・如何にして・何故に出てくるかをその生立に溯源し、漸次彼の生活形成の過程を見ることがよつて、彼の人格の歸趨を追求し、そこから凡ゆる現象

紹介

を説明せんとしてゐる。本書によつて讀者は、つゞさに彼の生立と稀にみる深い教養とを知り、彼の人格が如何に苦難に満ちた境遇の變化と試練を潜つて發展して來たかを識り、寛政の治の縮圖に外ならざる「六六頁」白河藩治の具體的な事績が、一として彼の高潔無私の心情を語らざるはなきを認め、何よりもそこに一個の優れた人間を見出さざるはゐられないであらう。さきに上野南城氏が偉人史叢の一として著された「白河樂翁」に於ても、彼を一誠字に於て、或は彼の遺稿の中に浮動せる「美」の思想に於て把握せられたが、此見地よりして浪漫的なる立場を固執する限りに於ては、彼の凡ゆる行動を肯定せざるを得ないであらう。併し幕府の當局者として、複雑な天下の狀勢を背後にした彼をリアルに考へる時、彼の行動の全面を彼の人格に於て救ひ出すことが出来るであらうか。

もと／＼本書の著された動機は、澁澤氏が東京市養育院の經營に當つて、定信善政の餘澤としての七分金(約を促し、それによつて得た全額の二分を地主の所得とし、一分を豫備費とし、その残りの七分を江戸町民不時の用途に充てるため、積立金として貯蓄したもので、それが明治時代まで遺されてゐたの)のお蔭を蒙り、それより公を知る程に公の人格に傾倒され、公の崇高な生涯を現代の唯利をのみ追ひ求めて已まない社會趨勢の反省に資せんとして、その正確な傳記を希望せられたにある。従つてこの書を貫く其調は樂翁公讃仰が事實の正確さによつて支へられようとしてゐる。右の事情を諒承した讀者は、十分の敬意と同情とを用意

第二十三卷 第二號 三八五

して本書に向ふであらうが、果して傳記はそれだけで全き自己の任務を遂行することを得るであらうか。又最初に設定された目的を貫かんが爲に動員された事實の正確さは果して正確であることが出来るであらうか。此點に着目すれば、第六章以下第十一章までの間に、特に多くの問題が含まれてゐるやうに思はれる。

×

本書が事實上歴史家の手になる以上、歴史學的な傳記の形態が如何にあるべきかの反省の契機たらしむることも、或は許されるかと思ふ。政治家にして同時に學者たる彼の學問・教育行政こそ注目に價する。此意味で右の課題を考へつゝ、第九章「學政」を取上げてみよう。

人々のかの有名な寛政異學禁に於て、學的センスを缺いた反動政治家と結果に於ては撰ぶところなきをみて、失望を禁じ得ないであらう。本書に對して、最初の骨組を與へてゐると思はれる三上參次氏の『白河樂翁公と徳川時代』(明治二十一年出版)第三章第六節「學政」では、新説は幕府の敵なることを認識し、學問の進歩・眞理の顯現は、競争・論争に負ふところ多く、新學説の乎化せられるのを人力にて壓することの不可能なるを指摘し、一言を以て定信の學政を評すれば、「曰く誤れり。」(二三二頁)と結んでをられる。古くから辯護説も行はれてゐるが、吉田東伍氏(『徳川政教考』)以下、異學禁を以て失政と見做すのが普通である。然るに本書では前説を齟し、結論に於ては、此禁令を肯定し、樂翁公讃仰の下に裁断せしめてをる。

元來定信の學問に對する態度は、決して固陋なものではなく、學を自己體に固有なるスピリットから導かれる筈の公明不偏さがあり、このことは「公の學問の治博(二四〇頁)の項で『學文の流儀は何にてもよく候云々』(著『修身錄』)以下二、三の著述に現れた文字によつて證明されてゐる。然るに「公は何故に異學を禁じたるか」(二〇九頁)の所では、遺憾ながらその理由が十分説明されてゐない。「蓋、先づ朱子學によりて心を鍛鍊し、識見既に定まり、批判の根據確立して後、始めて諸流の學説を涉獵するを可とすと思惟せられたに因る。」とし、それを物語る資料としては先づ『燈前漫筆』より次の言葉を引用してゐる。「學問は其はじめに入る所を慎むべし。……論孟二書を熟讀玩味して心に得る事ある時は、聖人の意味血脈を會得し、其見識地盤しかとすかり定まりて動かず、……二書に熟する時は、只六經の明かなるのみにあらず、……諸子百家の書、眞に非、眞に是、云々。」——然らば朱子を學んで後に他の學派に入ることが許されていゝわけであるのに、何故に朱子ならぬ諸學を異學と名付け、官吏登用の門前に之を拒否しなければならなかつたのであるか。又上に云ふ論孟書二は朱子學の四書に對する古義學の特別な云ひならはしであり、(狩野直喜氏『伊藤蘭圃の經』)「二書・血脈云々」は堀川學派の著述に窺見する文字であり、定信の『讀書考課錄』にも『紹述先生文集』の讀まれたことが識されてゐるから彼も當然その影響を受けたものと見るべきである。その内容は、經學の習得に於て、論孟二書より漸次他の經書に移るべき道行きを述べたものであつて、

最初朱子を學び、その基礎から批判的に異學へ解放されていゝことを示したのではなく、況んや特に朱子學に憑據せんとした證左にはならぬ。尙次に掲げられてゐる『責善集』・『退閑雜記』・『花月草紙』等の如き、異學禁後の著書が、特に朱子學を尊重してゐるのは、寧ろ當然の歸結であつて、その引用は無意味に近い。「朱子學は偏狹にして理論に過ぐるが如き缺點ありと雖も、之を異學に比すれば能く學問の目的に合ひ、精神教育に資すること多く、云々」(二二二頁—二二三頁)と云ふあたりは、著者が恰も幕府當局の代辯者として官學を辯護してゐるかの如き感を懷かせ、何が故に異學に比して朱子學が學問の目的に合ひ、朱子學のみが精神教育に資するのであるか、不明であり、朱子學や異學の性質が、掘り下げられてゐない。「諸藩に於ける禁令の實行」(二二四頁)も、どの程度に行はれたかは、未だ今後の實證的研究に俟たねばならぬ餘地が多く殘されてゐる。縮論として、「異學の禁令は、學界に幾多の波瀾を捲き起しつゝ、多くの効果を擧ぐることを得たり。既に述べたるが如く、この禁令は、決して固陋の見より濫りに學問研究の自由を束縛せるものにあらずして、幕府官學の教課を規定し官吏考試の方針を一定せるに止まる。而して之に由りて、躬行實踐、眞摯樸直の氣風を養ひ、社會の風紀を振肅し、學界に於ては諸派軋轢の弊を絶ち、空理空論を棄て、實用を専らとし、詞章彫琢の末を去りて大義名分を重んずるに至れるを見れば、公の目的は十分に達成せられたりといふべきなり」(二二五頁)と述べられてゐるが、種雜たるをまぬがれず、事實は遙かにそれよりも

遠い。云ふ所の學界は、既に國學の興隆と洋學に内在する科學精神の攻勢が顯者となり、崩壞過程にあつた封建制度の運命に沿つてゐた儒教が、最早徳川初期に於けるが如く、時代の全精神を把握する力を失つてをり、既に儒教全體が沈みつゝあつた時に、朱子學が政權と結びつき教權的な存在としてのみ餘命をつなぎ、異學を湖落せしむることによつて己れ獨り浮び上ることの出来なかつた事情がニグレクトされてをり、實際定信とその時代を述べるに不可欠な資料であり、聖堂の空虚さをも物語る所の『蟹の燒藻』(森山孝盛著)が他の章に於てしきりに用ひられてをりながら、此章に於ては全然不問に附せられてをる。従つて全體としては、斯かる状態にあつて、學問と政治の接觸面に立ち、封建の壘を守らんとする最後の人々の中の一人なる定信の孤影が全然捨象せられてゐる。

×

次に「尊號事件」(二四〇頁)・「林子平の處罰」(二七八頁)に關しても、中山愛親や林子平がやゝもすれば定信をより偉大化せんが爲の犠牲となつて、輕薄・卑小な姿に描かれすぎはしないであらうか。それよりも、問題は、政治犯は單なる犯罪と異り、罰せられたるが故に悪いのではなく、裁きたるが故に正しいのではなく、時代が賊名をさへ拭ひ潔むるやうに、國體・政態との相對性に於て冷靜に客觀されなければならぬと云ふ點にある。同じ仕方に於て、即善玉・悪玉的な手法によつて、尊王・愛國の精神が主題となり、愛親・子平の傳記が書かれたならば定信は悪玉の側に廻さ

れざるを得ないであらう。事實本書は、悪玉的な取扱ひをされた定信を辯護しようとしてゐるが、精細に事件の経緯を描きながら、結局主人公に對する云は、最良以上のものであることが出来ない。かくして、右のやうな「眞眞」を許せば一つの傳記は、「事實と眞理」を媒介として、それに密接なる他の傳記へと移行すべき絆が斷たれ、全體關聯には緩なき衆生として唯我獨尊的孤立を餘儀なくせられ、學的價值を喪失する危険を伴ひはしないであらうか。

以上によつて、私は安易な本書の反對措定に於て、定信を過小視しようとするのではない。凡そ時代を異にする價值判斷は、しかく單純であり得ない。かゝる價值判斷の對決を迫る前に、是非果して置かねばならぬ歴史家の任務があるやうに思はれる。無論傳記は直接人間の學であり、故内田教授によれば「傳記の研究に於ては、個人の經歷及運命が即ち研究の客體」(内田銀蔵氏「傳記文下」)でなければならぬ。従つて傳記は文學に於ても、歴史に於ても可能であり、それは主人公の全人格と著者の世界觀との深い問答に於て成立する。傳記は單に外延的な記述の他方に内包性を要求する所以であらう。さて傳記の主人公に對しては寧ろ週邊的と思はれる歴史事象は、週邊なるが故に二次的に遠ざけられていゝと云ふわけのものではなく、その中樞に對する規定を考慮の外にしては、到底満足なる定位を恢復し得るとは思はれない。特に歴史家が傳記を書く意義は、歴史的必然性の諸關の底の底か

ら浮び上つてくる正當な像を把握する所に認められるのではなからうか。この意義を充さなければ、彼は過去を振向ける「豫言者」としての資格をすら剝奪されて了ふであらう。傳記の據つて以て立つべき方法は尙今後活潑に論ぜられなくてはなるまい。

此國に、眞に優れた傳記の乏しきを思ふにつけ、本書の刊行を悦びつゝ、蕪辭をつらねたのは、嚴肅な事實とその解釋に於ける眞實のみが、近代人の心の扉を開き得ることを述べ、よりよき傳記の出現を庶幾したからに外ならぬ。聖達に觸れたるが故に本書の大いなる功績が聊も減ずるのではなく、且つそれに對する感謝の念を禁じ能ふものでもない。編著者の赤誠と努力の罩められた本書は、樂翁公の名と共に不滅であらう。新刊紹介の限界を越え、本書の目的以上のものを要請し、編著者に對する非禮を敢てしたことは、ひとへに寛恕を冀ふの外はない。(菊判本文四三〇頁・附録六六頁、東京岩波書店發行、定價參圓貳拾錢)(龜井)

○王子文化史論

保井芳太郎編

略目次

王子町の地形	三村信男	(所要)
交通の町「王子」の人文地理的考察	堀井甚一郎	九
王子と大和川及び葛下川	西田與四郎	三〇
昔の龍田川と今の龍田川について	保井芳太郎	一六